

人と地域 つながり支え合う 共生のまちづくり

第四次 三好市地域福祉活動計画

令和6年度～令和10年度

「地域福祉活動計画」とは、誰もが安心して幸せに暮らせるまちをつくるために、
地域のみなさんや社協、関係団体などが行う活動（行動）について考えをまとめたものです。



令和6年3月

社会福祉法人 三好市社会福祉協議会



社協イメージキャラクター
やまびこちゃん

計画の基本理念

人と地域 つながり支え合う 共生のまちづくり



地域の中には、元気な人もいれば、高齢の方や障がいを抱えた方、外国の方、性的少数者の方、犯罪から更生された方など様々な人がいます。そういった人たちがつながりお互いに支え合うことで、共に生きていけるまちをつくっていきます。



基本目標

基本理念を実現するため次の5つの基本目標を掲げます。

基本目標1 ふれあい助け合える地域づくり

すべての住民が地域の福祉活動に関心を持ち、安心して暮らしていける地域づくりのため、ふれあいのある地域づくりと近隣の助け合い活動を推進します。

- ・地域活動の支援（地区住協支援、サロン支援、福祉団体の支援、評価会議の開催、講師派遣 など）
- ・ボランティア活動の推進（ボランティア活動支援、共同募金活動の推進、市民フェスタの開催 など）
- ・福祉に関する意識啓発と情報発信（社協広報、ホームページ、福祉資源台帳の整備 など）

基本目標2 地域の活動を支える担い手づくり

多彩な地域福祉活動を支える人材の確保と地域活動リーダーを育成するための研修会等を実施します。

- ・福祉教育の推進（高齢者疑似体験・ボランティア体験等の体験学習 など）
- ・地域リーダーの養成（地区住協研修会、生活支援サポーター・フレイルサポーター養成 など）

基本目標3 身近な相談支援体制の整備

身近な地域のなかで、気軽に相談をすることができるよう総合又は専門的な相談と支援体制の整備を図ります。

- ・身近な相談体制づくり（総合相談の実施、相談員研修会、地域との連携 など）
- ・包括的な相談支援体制の整備（他機関連携、社会福祉法人との連携 など）
- ・暮らしを支える生活支援（フードバンク、生活困窮者緊急食糧等支給事業 など）

基本目標4**見守りネットワークの充実強化**

地域での見守り活動やいきいきサロン活動を積極的に推進し、困りごとの早期発見に努め、日常적인見守りから災害時には要援護者支援にもつなげます。

- ・他機関連携による見守り活動（ささえあいネットワーク会議の開催、高齢者台帳整備 など）
- ・住民主体の取り組みとの連携（見守り活動・いきいきサロン活動 など）

基本目標5**地域で支え合い安心して生活できる体制づくり**

私たちが地域で安心して暮らせるよう地域にあった新しい支援のかたちを創り、地域ぐるみの支え合い、助け合いの意識に根付いた支援をすることで、災害時等の緊急時における支援が的確かつ迅速に行える仕組みづくりを推進します。

- ・災害時の体制整備（災害ボランティア研修・訓練の実施、災害ボランティア事前登録、地域活動の支援 など）
- ・福祉サービスの適切な利用促進（日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業、生活支援体制整備事業、権利擁護事業 など）

**重点的な取り組み**

社協支所及び地区住協単位では、3つの重点事業を取り組みの柱として掲げ推進します。取り組み内容は、地域の持つ課題や特色に合わせて計画し、住民同士が地域の中で助け合いやボランティア活動の輪を広げ地域福祉活動を進めていきます。

**重点事業1****地域の絆を深める**

コロナ禍により希薄となった地域のつながりを取り戻すための、ふれあいの拠点づくりと近隣の助け合い活動を推進し、行政では手の届きにくい日常的で身近な課題についても協働で解決できるあたたかい地域づくりを目指します。

重点事業2**援助が必要な人に支援を届ける**

地域に関わる多様な担い手による見守りネットワークづくりを進め、困りごとを抱えた人の早期発見と問題解決に向けての支援を届ける体制づくりを推進します。

重点事業3**安全で安心豊かなまちづくり**

地域の防災・防犯力の強化と、援助が必要な方、生活に問題を抱えている方など、みんなが安心して住み続けられるための地域生活支援を推進します。

計画推進にあたって

本計画は、地域のみなさんをはじめとして、福祉関係者や機関、団体がそれぞれの立場でご協力いただき、推進していくものです。その地域にあった解決方法を話し合い、取り組むことで、人と地域がつながり支え合いながら、誰もが共に生きていけるまちづくりを目指します。

○みなさんをお願いしたいこと

「福祉」を他人ごととして捉えず、身近なこととして捉えていただき、ご近所でお困りの方などがいらっしゃいましたら、話を聞いたり、声をかけたり、必要がありましたら社協や相談機関へご相談ください。また、普段の生活の中でできる範囲で地域福祉活動へのご協力・ご参加をお願いします。

○社会福祉協議会の役割

地域のみなさんが円滑に計画を推進していくためのお手伝いや、必要な機関につなぐなどの調整を行うとともに、行政や関係団体とのパイプ役を担います。また、計画の進捗状況や評価を話し合い、広く地域のみなさんにお知らせしていき、ご意見をいただきながら一緒に考え進めていきます。



第四次 三好市地域福祉活動計画(ダイジェスト版) 令和6年3月発行

社会福祉法人 三好市社会福祉協議会 〒778-0003 三好市池田町サラダ1884番地4
(本所・池田支所)TEL 0883-72-5715 FAX 0883-72-5720

三野支所 〒771-2304 三好市三野町芝生1036番地 TEL 77-2882 FAX 76-2706

井川支所 〒779-4801 三好市井川町辻73番地 TEL 78-3140 FAX 78-3148

山城支所 〒779-5304 三好市山城町大川持586番地6 TEL 86-2434 FAX 86-2433

西祖谷支所 〒778-0101 三好市西祖谷山村一宇343番地4 TEL 87-2088 FAX 87-2205

東祖谷支所 〒778-0204 三好市東祖谷京上14番地3 TEL 88-2688 FAX 88-2817

三好市地域福祉活動計画の詳細は、ホームページもしくはQRコードから閲覧できます。

三好市社会福祉協議会ホームページアドレス <https://miyoshicity-shakyo.jp>

メールアドレス miyoshi-csw@ca.pikara.ne.jp

